

障がいのあるお子さんの子育て支援

(1) 特別児童扶養手当

心身に重度もしくは中度の障がいのある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に、特別児童扶養手当を支給します(所得制限あり)。

お問い合わせ先・申請先 障がい者福祉課 ☎20-1539・shofuku@city.narita.chiba.jp

(2) 福祉手当

障がいの程度により手当を支給します(所得制限あり)。生活保護受給者は上限8,000円。障害児福祉手当については、指定難病等見舞金との併給可、それ以外の福祉手当については併給不可)。

障害児福祉手当	心身に重度の障がいがあり、日常生活に常時介護を必要とする児童
重度心身障がい児福祉手当	障害児福祉手当に該当しない重度の障がい児
中度知的障がい児福祉手当	療育手帳Bの1の児童
軽度知的障がい児福祉手当	療育手帳Bの2の児童
重度精神障がい児福祉手当	精神障害者保健福祉手帳1・2級の児童
軽度精神障がい児福祉手当	精神障害者保健福祉手帳3級の児童

お問い合わせ先・申請先 障がい者福祉課 ☎20-1539・shofuku@city.narita.chiba.jp

(3) 自立支援医療(育成医療)

18歳未満で身体に障がいがあり、指定育成医療機関において入院・手術などにより確実な治療効果が期待できる児童を対象に、医療費の一部を公費で負担します。

お問い合わせ先・申請先 障がい者福祉課 ☎20-1539・shofuku@city.narita.chiba.jp

(4) 自立支援医療(精神通院)

精神障がい(発達障がいを含む)のある人が、精神疾患の治療(デイケア、薬剤治療を含む)を通院により指定医療機関で受けたとき、医療費の一部を公費で負担します(入院治療は除く)。

お問い合わせ先・申請先 障がい者福祉課 ☎20-1539・shofuku@city.narita.chiba.jp

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児慢性特定疾病にかかっている児童などが指定医療機関で診療を受けた場合、保険診療分の自己負担の一部を助成します(対象疾病や対象基準が定められています)。

お問い合わせ先 印旛保健所(印旛健康福祉センター)地域保健課 ☎043-483-1135

(6) 指定難病等見舞金

指定難病医療費助成制度または18歳未満で小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象になった児童に見舞金を支給します(障害児福祉手当との併給可、それ以外の福祉手当については併給不可)。

見舞金	月額5,000円
支払い月	4月、10月(それぞれ前月分まで支給)

お問い合わせ先・申請先 障がい者福祉課 ☎20-1539・shofuku@city.narita.chiba.jp

(7) 重度心身障害者(児)医療費助成

身体障害者手帳1・2級、療育手帳A～Aの2または精神障害者保健福祉手帳1級の心身障がい者(児)が、医療機関で診療を受けた場合の保険診療分の自己負担の一部を助成します(所得制限あり)。

お問い合わせ先・申請先 障がい者福祉課 ☎20-1539・shofuku@city.narita.chiba.jp

(8) 障がい福祉サービス

児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障がい児施設への通所、車いす、座位保持装置など補装具の購入、ベッドや頭部保護帽などの日常生活用具の給付などのさまざまな福祉サービスがあります。

お問い合わせ先・申請先 障がい者福祉課 ☎20-1539・shofuku@city.narita.chiba.jp

(9) こども発達支援センター 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

子どもの発達に関する相談や支援を行っています。心身やことばの発達(発音の誤り、聴音、聞こえ)に遅れや障がいのある子どもと保護者のための通園事業を実施するほか、子どもの発達に関するさまざまな相談を受け付けています。

お問い合わせ先 こども発達支援センター ☎26-9918
または 障がい者福祉課 ☎20-1539・shofuku@city.narita.chiba.jp

(10) ほっとすまいるセンター(成田市障がい者相談センター)

障がいのある児・者やその保護者・介護者などを対象に、福祉サービスの利用援助、権利擁護のための必要な援助、住宅や賃貸住宅への支援など必要な助言や相談を行います。

お問い合わせ先 ほっとすまいるセンター(保健福祉館内) ☎27-1106

(11) 成田市福祉連合会(障がい児・者の団体)

団体名	入会資格	会長名	連絡先
成田市肢体不自由児(者)父母の会	市内在住の肢体不自由児(者)の父母及び保護者	山田孝雄	22-6316
成田市ことばを育む親の会	言語障がい児(者)、知的障がい児(者)、発達障がい児(者)などを持つ親	横山里美	080-3084-6804
成田市視覚障害者福祉協会	市内在住・在勤の視覚障がい者、会の事業趣旨に賛同する人	仲野明治	22-8008
成田市聴覚障害者協会	会の事業趣旨に賛同する人	高橋延昌	FAX:22-1896
精神障害者家族会「なりた会」	印旛保健所(印旛健康福祉センター)成田支所管内に在住の精神障がい者の家族、および同管内の精神科医療施設利用者の家族	佐久間富男	23-2123
印旛地区自閉症協会成田部会	市内在住の自閉症児(者)とその家族、会の事業趣旨に賛同する人	鈴木信康	26-6319